

第2次千葉市学校教育推進計画に基づく 市立高等学校の改革を推進するための行動計画

平成28年 3月
千葉市教育委員会

市立高等学校の改革を強力に推進するため、平成28年3月に策定した「第2次千葉市学校教育推進計画」（計画期間：平成28～33年度）のうち、市立高等学校の改革に関する事項について、具体的な取組内容や時期を「市立高等学校改革推進会議」（平成27年4月設置）において議論し、「市立高等学校の改革を推進するための行動計画」として取りまとめた。

1 市立高等学校の改革の必要性

国の施策において様々な高等学校に関係する改革が進んでいる。中央教育審議会答申「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的な改革について」（平成26年12月）では、グローバル化が進行する中、社会に出て国の内外で仕事をし、人生を築いていくためには、十分な知識と技能を身に付け、十分な思考力・判断力・表現力を磨き、主体性を持って多様な人々と協働することの必要性を指摘している。また、公職選挙法が改正され、選挙権年齢が引き下げられたことから、高校生の社会的自立や社会参画意識の養成に向けた取組の充実が必要となっている。

また、今後、中学校卒業生数が減少¹することから、千葉県では平成24年に「県立高校改革推進プラン」を策定し、県立高等学校の再編、改革に取り組んでおり、平成28年3月、「第3次実施プログラム」が公表された。

以上のような動きを踏まえて、市立高等学校の在り方についても見直す必要があるが、見直しにあたっては、2校の「市立」ならではの特色と魅力をさらに高め、市民のニーズに応える学校づくりを推進し、2校の存在意義を明確にすることが必要である。

¹市立小学校に通う6年生の児童数は、平成28年度には約8,400名であるが、10年後には約7,700名（-8.3%）、15年後には約6,200名（-26.2%）と推計されている。中学卒業生は平成28年度には約8,000名、10年後には約7,300名（-8.7%）、15年後は約6,400名（-20.0%）と推計されている。

2 これまでの千葉市の取組

これまで本市では、平成17年6月に策定された「千葉市立高等学校改革基本方針」に基づき、市立高等学校2校の教育の充実に取り組んできた。市立千葉高等学校は、平成19年度に進学重点型の単位制高等学校としてスタートし、文部科学省の「スーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）」の指定を受け、平成26年の中間評価では全国でも高い評価を得るなど、理数系教育の充実に取り組んできた。また、市立稲毛高等学校は、平成19年度に併設型中高一貫校としてスタートし、「真の国際人の育成」の目標を掲げ、海外研修をはじめ英語教育及び国際理解教育の充実に取り組んできた。

これらの取組については、「千葉市立高等学校改革の評価・検証研究会²」において評価・検証を行い、平成26年3月に公表した「最終まとめ」では、高校改革が良好な成果を収めていると分析する一方、次のような課題が指摘されている。

- 改革の成果や効果を、より地域全体に波及させるためのさらなるアピール
- 改革の実効性を高める上での優秀な人材の確保
- 教育課程上の課題に対する手立て（大学入試に対応した教育課程、内進生・外進生の進度の違いに対応した教育課程の編成など）
- 教育委員会事務局の組織体制の強化

3 行動計画（ロードマップ）

「第2次千葉市学校教育推進計画」に掲げられている個別具体事業に加えて、市立高等学校の改革に関する事業の具体的内容及び取組時期をまとめた。なお、「第2次千葉市学校教育推進計画」に掲載されている事業については、*マークを付した。

(1) 千葉高等学校の取組

① 千葉高等学校のSSH継続指定に向けた取組（*推進計画p41）

- 第3期指定（5年間）を目指す。
- 科学技術人材育成重点枠の指定を目指す。
- 千葉大学工学部との協定を締結し、高大接続事業に取り組む。

² 教育委員会の関係課と学校関係者（小中含む）で構成。高校市立千葉高校・市立稲毛高校（内進生・外進生）・附属中学校の生徒・保護者及び卒業生を対象とするアンケート調査やヒアリングを実施。

項目	27年度末現状	30年度末目標	33年度末目標
SSH指定	第2期指定 (H24～H28) 科学技術人材重点枠の申請	第3期指定 (H29～H33) 科学技術人材育成重点枠指定	継続指定申請準備

② 進学型単位制の進化に向けた取組

○千葉高等学校の進学型単位制を進化させ、トップ進学校としてふさわしい教育課程を検討する。

項目	27年度末現状	30年度末目標	33年度末目標
進学型単位制の進化	教育課程検討	教育課程変更	新教育課程検討

(2) 稲毛高等学校の取組

① 稲毛高等学校のSGH新規指定に向けた取組 (* 推進計画 p 40)

- SGHの新規指定 (5年間) を目指す。
- 千葉大学国際教養学部との連携を進める。
- 国際教養大学、神田外語大学、敬愛大学、東京情報大学との連携事業を検討する。
- 「千葉市」をテーマにした課題研究に取り組む。

項目	27年度末現状	30年度末目標	33年度末目標
SGH指定	新規指定申請	新規指定 (H28～H32)	継続指定

② 中高一貫教育の推進 (* 推進計画 p 56)

○稲毛高等学校・附属中学校の中高一貫教育の推進に関する具体策を検討する。

項目	27年度末現状	30年度末目標	33年度末目標
中高一貫教育の推進	検討	具体策決定	実施準備

(3) 2校の教育資源を共有する取組

- 2校情報交換会を定期的実施する。
- SSH、SGHの事業等を2校で共有する取組を実施する。
- 学校行事や高大連携講座に両校の生徒が参加するなど、生徒同士の交流を推進する。

項目	27年度末現状	30年度末目標	33年度末目標
2校の教育資源の共有	SSH事業共有	SSH人材育成重点枠	→
		SGH事業共有開始	→
		学校行事相互参加	→

(4) 小中学校及び大学との連携・接続を推進する取組

① 千葉市の科学教育、国際理解教育の中核となる取組

- 千葉市科学都市戦略事業と千葉高等学校SSH事業の連携を強化する。
- 稲毛高等学校SGH事業と市内小中学校の取組との連携事業を実施する。

項目	27年度末現状	30年度末目標	33年度末目標
科学教育、国際理解教育の中核	SSH小中連携事業継続	事業拡充	→
		SGH小中連携事業開始	→事業拡充

② 小中学校教員と合同で研修を行う取組

- 千葉高等学校、稲毛高等学校・附属中学校の授業を市内小中学校教員に公開する。
- 小中高合同の授業研究会を行う。

項目	27年度末現状	30年度末目標	33年度末目標
小中高合同研修	検討	授業公開	→
		授業研究会	→

③ 若者の社会参画意識の促進に向けた取組（*推進計画p.46）

- 千葉市選挙管理委員会等と連携した取組を実施する。

項目	27年度末現状	30年度末目標	33年度末目標
選挙管理委員会との連携	検討	連携事業実施	連携事業継続

④ キャリア教育の充実に向けた取組（*推進計画 p 45）

○小中高で一貫したキャリア教育を検討する中で、SSHやSGH等の取組について、キャリア教育の視点から整理・体系化を行う。

○インターンシップなど高校生が社会に出て学ぶ機会を充実させる。

項目	27年度末現状	30年度末目標	33年度末目標
キャリア教育の推進	キャリア教育推進会議（仮称）の設置	高校におけるキャリア教育の体系化	小中高を一貫したキャリア教育の実施

⑤ 高大接続の推進

○市立千葉高等学校と千葉大学工学部の協定を締結し、高大接続事業に取り組む。
（再掲）

○市立稲毛高等学校と千葉大学国際教養学部との連携を推進する。（再掲）

項目	27年度末現状	30年度末目標	33年度末目標
高大接続の推進	千葉大学工学部との協定締結	SSH、SGHの取組を通じた大学との接続事業の推進	接続事業の充実 接続する対象大学、学部の拡大

（5）地域とともにある学校づくりに向けた取組

① コミュニティ・スクール指定に向けた取組（*推進計画 p 71）

○学校運営協議会の構成や制度について検討する。

○千葉高等学校、稲毛高等学校・附属中学校をコミュニティ・スクールに指定する。

項目	27年度末現状	30年度末目標	33年度末目標
コミュニティ・スクール指定	検討	新規指定	継続指定

② 地域住民に開かれた学校づくりを推進する取組

○地域住民へ授業を公開する。

○部活動等、学校教育活動の成果を地域住民へ積極的にアピールする。

○学校施設を地域に開放し、講演会の実施等、生涯学習の機会を提供する。

項目	27年度末現状	30年度末目標	33年度末目標
地域住民に開かれた学校づくり	検討	授業公開、成果発表 施設開放	→ →

(6) 入学者選抜方法の改善に向けた取組

- これからの時代に求められる生徒像を明確にし、思考力・判断力・表現力を持つ生徒を評価できる選抜方法を検討する。
- 市立稲毛高等学校附属中学校の入学者選抜結果を分析し、中高一貫教育を受けるための能力、適性、意欲をより適切に評価できる選抜方法を検討する。

項目	27年度末現状	30年度末目標	33年度末目標
入学者選抜方法の改善	現行通り実施	選抜方法検討	選抜方法改善

(7) 施設の整備 (*推進計画 p 53)

- 安心・安全な教育環境を確保するため、更新時期(期間)に沿った保全改修を行い、学校施設の長寿命化を図る。
- 時代に合わせた教育活動を展開できるよう、施設の整備を行う。

項目	27年度末現状	30年度末目標	33年度末目標
施設の整備	施設点検・保全	施設点検・保全・改善	→

(8) 広報活動の充実に向けた取組

- 報道機関への情報提供を積極的に行う。
- 教育委員会ホームページ、教育だよりを積極的に活用する。
- 千葉市内諸機関(千葉都市モノレール、千葉市生涯学習センター等)との連携を進める。

項目	27年度末現状	30年度末目標	33年度末目標
広報活動の充実	報道機関への情報提供(4件)	7件	10件
	HP・教育だより(計1回掲載)	2回	3回
	千葉市内諸機関連携(2機関)	3機関	4機関

(9) 教職員の資質向上に向けた取組

- SGHやSSHに意欲的な人材を確保するため、県教育庁教職員課と協議する。
- 中学校及び市立2校間の人事交流を拡大する。
- 2校間での情報交換会、職員研修会、先進校視察を実施する。

項目	27年度末現状	30年度末目標	33年度末目標
教職員の資質向上	県教職員課と協議	協議の継続	→
	中高人事交流開始	交流の継続・拡充	→
	情報交換会等開始	情報交換会等継続・拡充	→

(10) 教育委員会事務局の組織体制強化

- 高校改革を推進するための組織体制を強化する。
- 実効性のある学校訪問を実施する。
- 各校が掲げる具体的目標の達成状況を年度毎に把握し、目標達成に向けた支援を行う。

項目	27年度末現状	30年度末目標	33年度末目標
教育委員会事務局の体制強化	高校改革推進会議設置 目標達成状況の把握	2校に対する指導・支援体制の整備	